

市議会から こんにちは

NO. **33**

平成26年
7月25日発行

(5月臨時会)
(6月定例会)



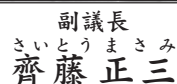
◆ 小林瀧尾神社の神木スギ (市指定天然記念物)

小林瀧尾神社は小林地区中央にあって、昔から小林地域の平穏無事と五穀豊穰を祈念し、また幅広い御神徳は近郷近在の信仰厚く、歳旦際や獅子舞奉納祭など様々な祭事が執り行われ、多くの参拝者があります。

その神社境内に市指定の天然記念物である巨大なスギが古くから神木として尊ばれ、関白流獅子舞とともにこの地域の代表的な文化財となっています。

おもな内容

正副議長あいさつ・議案審議結果	2
常任委員会構成	3
特別委員会構成	6
一般質問	7
意見書・お知らせ	13
常任委員会活動計画	14
議会のおもな動き	16



議長
てづか まさみ
手塚 雅己

第2回臨時会で審議された議案と結果

5月9日に開催された平成26年第2回日光市議会臨時会において、正副議長の選挙が行われ、議長に手塚雅己議員が、副議長に齊藤正三議員が選出されました。

その他、今臨時会で審議された案件は、執行部提出議案7件、報告1件、選挙3件でした。

市議会からこんにちは／2014.7.25 2

常任委員会・議会運営委員会名簿

委員会名	委員名	
総務常任委員会 (定数7人)	◎山越一治	○川村寿利
	小久保光雄	生井一郎
	田村耕作	鷹觜孝委
市民福祉常任委員会 (定数7人)	◎粉川昭一	○荒川礼子
	大門陽利	阿部和子
	福田悦子	山越梯一
	斎藤信夫	
産業観光常任委員会 (定数7人)	◎筒井巖	○瀬高哲雄
	野沢一敏	齋藤文明
	加藤優	和田公伸
	三好國章	
教育建設水道 常任委員会 (定数7人)	◎青田兆史	○佐藤和之
	齋藤正三	齋藤伸幸
	福田道夫	齋藤敏夫
	加藤雄次	
議会運営委員会 (定数9人)	◎野沢一敏	○齋藤文明
	齋藤伸幸	佐藤和之
	田村耕作	川村寿利
	筒井巖	和田公伸
	鷹觜孝委	

◎委員長 ○副委員長

平成26年第2回臨時会の
議員別賛否一覧

○・賛成 ●・反対

(賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号 45号	
市長の専決処分 事項の承認について 「日光市税条例等 の一部を改正する 条例の制定」	
採決結果	承認
可 : 否	24 : 3
野沢一敏	○
大門陽利	○
阿部和子	○
齋藤正三	○
小久保光雄	○
齋藤文明	○
粉川昭一	○
荒川礼子	○
青田兆史	○
瀬高哲雄	○
福田悦子	●
加藤優	○
手塚雅己	議長
山越梯一	○
齋藤伸幸	○
福田道夫	●
齋藤敏夫	○
生井一郎	○
加藤雄次	○
佐藤和之	○
田村耕作	○
山越一治	○
川村寿利	○
筒井巖	○
和田公伸	○
齋藤信夫	○
鷹觜孝委	○
三好國章	●

広報委員会名簿

委員会名	委員
広報委員会	◎和田公伸
	○大門陽利
	野沢一敏
	山越一治
	粉川昭一
	筒井巖
	青田兆史
	荒川礼子
	瀬高哲雄
	福田道夫
	斎藤信夫

◎：委員長 ○：副委員長

議会選出監査委員

生井一郎

議会選出農業委員

川村寿利
和田公伸



第議 号案	第議 号案	第議 号案	第議 号案	第議 号案	第議 54 号案	第議 52・ 53号 案	第議 51 号案			第報 7 号告	第報 6 号告	第報 5 号告	第報 4 号告	第報 3 号告
「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（機械）」	「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（電気）」	「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（建築）」	「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事（建築）」	日光市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて（外2件）	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて（外1件）	副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	日光市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙	日光市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙	日光市水道事業会計予算繰越計算書	日光市水道事業会計予算繰越計算書	日光市水道事業会計予算繰越計算書	日光市水道事業会計予算繰越計算書
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	推薦	報告	報告	報告	報告	報告

平成26年第3回日光市議会定例会が5月30日から6月19日まで、21日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案17件、議員議案1件、陳情3件、報告5件、選挙1件でした。なお、一般質問は6月12日、13日の2日間にわたり、11名の議員が25項目について行いました。

第3回定例会で審議された議案と結果

平成26年第3回定例会の
議員別賛否一覧

○・賛成 ●・反対
(賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	59号	60号	61号	62号
	「工事請負契約の変更について 〔中心市街地活性化事業小倉町 周辺整備施設新築工事(建築)〕」	「工事請負契約の変更について 〔中心市街地活性化事業小倉町 周辺整備施設新築工事(電気)〕」	「工事請負契約の変更について 〔中心市街地活性化事業小倉町 周辺整備施設新築工事(機械)〕」	「工事請負契約の変更について 〔中心市街地活性化事業小倉町 周辺整備施設商業棟新築工事〕」
採決結果	可決	可決	可決	可決
可 : 否	23: 4	23: 4	23: 4	23: 4
野 沢 一 敏	○	○	○	○
大 門 陽 利	○	○	○	○
阿 部 和 子	○	○	○	○
齋 藤 正 三	○	○	○	○
小久保 光 雄	○	○	○	○
齋 藤 文 明	○	○	○	○
粉 川 昭 一	○	○	○	○
荒 川 礼 子	○	○	○	○
青 田 兆 史	○	○	○	○
瀬 高 哲 雄	○	○	○	○
福 田 悦 子	●	●	●	●
加 藤 優	○	○	○	○
手 塚 雅 己	議長のため採決には加わらない			
山 越 梯 一	○	○	○	○
齋 藤 伸 幸	○	○	○	○
福 田 道 夫	●	●	●	●
齋 藤 敏 夫	○	○	○	○
生 井 一 郎	○	○	○	○
加 藤 雄 次	○	○	○	○
佐 藤 和 之	○	○	○	○
田 村 耕 作	○	○	○	○
山 越 一 治	○	○	○	○
川 村 寿 利	○	○	○	○
筒 井 巖	○	○	○	○
和 田 公 伸	○	○	○	○
齋 藤 信 夫	●	●	●	●
鷹 觜 孝 委	○	○	○	○
三 好 國 章	●	●	●	●

会派別議員名簿

◎: 代表 (届出順) H26/5/9 現在

会 派 名	届出日	議 員 名	
公 明 党	H26.4.17	◎小久保光雄	荒 川 礼 子
日 本 共 産 党	H26.4.17	◎福田悦子	福 田 道 夫
グ ル ー プ 響	H26.5.9	◎大門陽利	齋 藤 文 明
		青 田 兆 史	鷹 觜 孝 委
		川 村 寿 利	
志 民 ネ ッ ト	H26.4.21	◎粉川昭一	三 好 國 章
光 風	H26.4.21	◎加藤雄次	筒 井 巖
		齋 藤 伸 幸	田 村 耕 作
		瀬 高 哲 雄	
市民フォーラム志向	H26.5.9	◎野沢一敏	山 越 一 治
		阿 部 和 子	
成 和	H26.4.21	◎佐藤和之	和 田 公 伸
		齋 藤 敏 夫	生 井 一 郎
		山 越 梯 一	

無 会 派	加 藤 優	齋 藤 信 夫
	手塚雅己(議長)	齋藤正三(副議長)

	第 議 3 員 号 議 案	第 陳 5 号 情	第 陳 4 号 情	第 陳 3 号 情		第 議 67 号 案	第 議 63 〜 66 号 案	第 議 62 号 案
継続審査 設置	本庁舎整備検討調査特別委員会の設置について 総合計画検討調査特別委員会の設置について	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出 について	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請	「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情	予算審査特別委員会・行政調査特別委員会の設置について	平成26年度(2014年度)日光市一般会計補正予算(第1号) について	「水槽付消防ポンプ自動車整備事業」 財産の取得について(外3件)
		採 択	継続審査	継続審査	継続審査	原案可決	原案可決	原案可決

特別委員会名簿

■本庁舎整備（定数13人） 検討調査特別委員会

日光市の本庁舎整備については、平成31年度事業完了を目途に建替えを計画している。今後、基本計画策定・基本設計に向かっていく段階にあり、議会としても本庁舎の機能、市民のニーズなどについて調査・研究を行う。

委 員			
◎ 山 越 梯 一	○ 鷹 觜 孝 委		
野 沢 一 敏	齊 藤 正 三		
小久保 光 雄	粉 川 昭 一		
青 田 兆 史	瀬 高 哲 雄		
福 田 道 夫	生 井 一 郎		
田 村 耕 作	筒 井 巖		
斎 藤 信 夫			

■総合計画（定数14人） 検討調査特別委員会

平成28年度からの次期日光市総合計画について、議会としても計画策定の段階から積極的に関与し、諸課題、市民ニーズなどの調査・研究を行う。

委 員			
◎ 大 門 陽 利	○ 阿 部 和 子		
齋 藤 文 明	荒 川 礼 子		
福 田 悦 子	加 藤 優		
斎 藤 伸 幸	斎 藤 敏 夫		
加 藤 雄 次	佐 藤 和 之		
山 越 一 治	川 村 寿 利		
和 田 公 伸	三 好 國 章		

■行政調査特別委員会 【議長を除く議員全員】（定数27人）

地方分権時代に即した住民サービスの向上と広範囲な市民のニーズに対応するまちづくり推進に向けた調査・研究を行う。

委 員			
◎ 福 田 悦 子	○ 斎 藤 伸 幸		

■予算審査特別委員会 【議長を除く議員全員】（定数27人）

日光市予算（補正予算を含む）を審査するため、議長を除く全議員で構成する特別委員会で、審査終了まで継続して審査を行う。

委 員			
◎ 齊 藤 正 三	○ 川 村 寿 利		

◎委員長 ○副委員長

一般質問

生活困窮者対策について

阿部和子議員（市民フォーラム志向）

問：生活困窮者は、経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題など複合的な問題を抱えており、そうした状況の中で自立するためには就労が重要になる。そのような方々に寄り添い尊厳を確保しながら自立に向けて働きかけていくには、ハローワークを紹介するだけの従来の支援では解決しない。

スタッフが現地に付き添い、共に働きながら課題を見出し解決しながら働く中間的就労が必要である。また、中間的就労支援と同時に、スタッフは心身の不調、家計の問題、家族問題などの解決も並行して行うことも重要である。

さらに、相談に来られない人が多い状況から、家族訪問を含めたアウトリーチも必要である。

市は、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の実施

に、今年度手を挙げているが、このように多くのことを要求される本事業実施にあたり、どのように進めようとしているのか伺う。

答（阿久津健康福祉部長）：当

市では、生活困窮者自立促進支援モデル事業における必須事業である「自立相談支援モデル事業」と任意事業である「学習支援モデル事業」を今年度実施する。

自立相談支援モデル事業は、生活困窮者の抱える複合的な問題を早期に把握し、一人ひとりの実情に応じた支援計画を作成し、自立できるまで継続的に支援するものである。具体的には、3名の専門職員を配置する予定で、相談窓口の体制や制度の周知方法を検討している。相談事業の開始は9月を予定している。

生活困窮者自立支援法のイメージ



また、学習支援モデル事業は、平成24年度から実施している生活保護受給世帯の子ども達への学習支援をする「社会的居場所づくり支援事業」の対象枠を広げ、生活困窮世帯の子どもを含めることにより実施する。

（そのほかの質問）

○介護保険の改正について

観光情報発信基地と日光東京事務所設置について

大門陽利議員（グループ響）

問：観光振興計画の基本理念の一つである「国際観光文化都市『日光市』の発信」を具現化するため、首都圏に当市独自の情報発信基地を来年開設する予定になっている。

観光情報発信基地の内容と、開設に伴い、観光情報の収集方法等はどうのように変わっていくのか伺う。

答（斎藤市長）：この基地の開

設は、的確な観光マーケティングに基づいた情報発信と誘客に繋げる体制づくりの推進や、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国内外への日光ブランドイメージを高めるため、情報を再構築するものである。

また、観光情報発信基地開

設後は、まだ一度も当市を訪れたことがない、言わば「未来のお客様」も対象にした、定期的な観光ニーズ調査が可能になる。潜在的なニーズとして、どのような魅力的な企画があれば日光市を選ぶのかといったことや、他の観光地とのイメージの対比など、将来、来訪先に日光市を選択していたために必要な「生の声」を、巨大マーケットである首都圏において収集できるものと捉えている。

問：当市の資源は、観光はもちろんであるが、製造業、農業などにも優れた資産を持っていると考える。首都圏に向けて、それらの優れた日光ブランドをアピールしていくといった攻めの行政が必要である。

情報発信基地と併せて、定



住促進、企業誘致に向けたイベント等の企画立案を担う、日光市東京事務所の設置も検討してはどうか。

答（斎藤市長）：情報発信基地を検討する中で、日光市東京事務所も視野にはあった。しかし、これまでも、県の東京事務所と連携し企業誘致等に取り組んできた経緯があり、まずは、情報発信基地を開設し、その後の状況を精査していく中で、市の東京事務所についても検討したい。

○防犯カメラ設置条例について（そのほかの質問）

スポーツツーリズムの振興について

瀬高哲雄議員（光風）

問：スポーツツーリズムは、地域の持つ自然の多様性や環境を活用し、スポーツ分野を生かして、その地域に人を呼び込み、地域活性化、観光活性化を図るものである。

答（前田教育長）：当市が開催する大会では、実行委員会を組織し、企画・運営をしてい



日光霧降アイスアリーナ

る。実行委員会を通して市の関係部署、警察や観光協会等の関係機関がお互いに連携を図っている。

また、合併以降は、効率的で効果的な行政経営に向け、職員定員適正化計画に基づき、職員数の削減を進めてきたが、各課の業務状況に依りて、必要な人員を配置している。今後も、国体のような大きな大会には、時限的な組織を新たに設置し対応していく。

問：良いものを作るには、良い組織と良い人材、そして最低限の人数が必要だ。現在のような体制で、今後のイベントや新たな企画・立案、そして時代に見合った大会運営が果たして可能なのか疑問だ。

スポーツ振興課は、教育委員会に属しているが、これは

人格形成といった教育的要素が強かったためと考える。しかし、スポーツの概念は多様化が急速に進み、現在は観光や関連産業との結びつきが強くなってきている。

多様化が進むスポーツ分野を担う先進的な組織体制を整える考えはないか。

答（湯沢副市長）：スポーツツーリズムの振興には、民間と行政が一体となつて取り組むことが重要で、スポーツ部門と観光部門が情報を共有化することが大切だ。

次期総合計画では、スポーツ推進計画の構築を予定している。次期総合計画は、今年度と来年度にかけて検討予定であり、庁内組織についても合わせて実施したいので、もう少し時間を要する。

栃木国体について

和田公伸議員（成和）

問：県は、昨年7月の国体開催の内々定を受け、準備委員会を設置し開催に向けた準備を進めている。

栃木国体の開催は、平成32年で、県内開催は42年ぶりとなる大きなイベントである。

そこで、栃木国体に向けた当市の対応について伺う。



答（大島企画部長）：県は本年

5月、開催準備に取り組むため、知事を会長とする「第77回国民体育大会栃木県準備委員会」を設置し、競技別会場など詳細について決定する。

会場の選定にあたり、県教育委員会から各自治体に対し、競技会開催の意向調査があり、当市は、栃の葉国体や国体関東ブロック大会で開催実績のある「ホッケー」、「山岳」の2つの競技の開催意向を示したところであり、関係競技団体と連携し、会場の誘致に向けて働き掛けていく。

また、指導者育成については、栃木国体に向けて県が設置した「競技力向上対策本部」の情報収集に努め、長期的な視点で関係競技団体と連携を図り推進していく。

次に、施設整備については、競技会場が平成27年までに内定することから、平成28年度から始まる、新たな「日光市スポーツ推進計画」の中に位置づけ、計画的に整備していく。

問：ホッケーは、当市を代表するスポーツ競技の一つであるが、現在、競技者や指導者不足が懸念されている。その解消のため、栃木国体という目標もできたので、学校教育の中で授業に組み入れるなどして、普及啓発する考えはないか。

答（前田教育長）：平成34年開催の国体も視野に入れ、ホッケーはもちろん、その他の競技についても、学校教育の中で、スポーツの魅力を知り、興味をもって親しめる環境について検討していく。

（そのほかの質問）
○合併後の日光市について
○市のスポーツ少年団について

東武下今市駅付近の市営駐車場について

三好國章議員（志民ネット）

問：下今市駅は、始発が5時13分、最終が22時41分着で、一日の乗降客は約1300人である。

駅の付近に市営駐車場がある。

るが、駐車可能台数はどのくらいか。また、中心市街地活性化事業により移転の話があるが、移転場所等について何う。

答（大橋建設部長）：下今市駅付近の市営駐車場は、栃木銀行今市支店の隣接市有地を利用した東町駐車を設置運営している。当駐車場は、東武下今市駅周辺まちづくり事業の事業用地を一時的に利用した駐車場であり、地元商店街の強い意向により商店街利用者の駐車場として暫定的に設置し、管理している。

利用料金は無料とし、利用時間は、商店街利用者に合わせて、午前9時から午後8時としており、駐車可能台数は普通車で54台であるが、東武下今市駅周辺まちづくり事業により改築を予定している。

新たな駐車場は、現在の駐車場の西側隣接地に用地を取得し、整備する計画であり、駐車可能台数は、約40台を予定している。利用時間及び料金徴収の有無については、今後、地元商店街や自治会などとも協議していく。

問：市民は、低料金で24時間利用できる駐車を望んでいるが、現在の市営駐車場は、その対応になっていない。市民の利便性のために、市は、そ

うした対応ができる駐車を検討する考えはないか。

答（建設部長）：市街地の駐車場については、JR今市駅周辺も含め、市営駐車を数箇所設置しているが、これは商店街の活性化を目的としたものである。こうした考え方から中心市街地活性化事業の中でも、通勤者等を対象とした駐車場については現在検討していない。

電車を利用する市民のための駐車場については、今後、生活安全課と協議していく。

（そのほかの質問）
○奥日光の自然環境について

大沢地域悪臭問題について

福田道夫議員（日本共産党）

問：市の環境基本計画では、良好な大気環境を保全し、さわやかな空気ときれいな星空が保たれた快適で良好な生活環境を守り、将来世代に継承していくとしている。しかし、大沢町で操業している堆肥製造会社周辺に住む住民は、「臭くて窓が開けられない」など、不快な臭いで今も悩まされており、しつかりした対策を講ずる必要がある。

2010年7月に市の担当課も立会い、「環境保全に関



する協定書」が堆肥製造会社と地域自治会との間で結ばれたが、その後の取り組みがしつかり実践されてきたのか。また、環境・悪臭問題解決のために、専門家を入れたチーム設置の考えはないか。

答（柴田産業環境部長）：この協定書では、臭気指数の上限値を14と定め、悪臭防止法に基づく基準値より厳しく設定しているが、依然として悪臭の問題が続いている。

悪臭問題の解決を図るためには、地元自治会や悪臭問題対策協議会、事業者、市の三者の協議が重要と考えており、この協議の場に専門家を招き意見を伺うことも検討していく。

また、専門家を入れたチームの設置についても、三者協議の中で検討していきたい。

問：住民からは、環境・悪臭問

題が当事者任せになっており、チェック機能が働いていないといった不満があり、臭気の基準を改定してほしいなどの要望が出ている。

悪臭防止法が2012年に改正され、県から市に規制の権限が移ったので、地域の現状に合わせて現在の協定書を改正すべきではないか。

答（産業環境部長）：現在の協定書は当初の締結から4年が経過しており、三者により協定書の見直しについて協議したいと考える。

また、その中で、この協定書がどこまで守られたのか、また、どこが守られていないのかもチェックしていきたい。

（そのほかの質問）

○公共交通・デマンド交通について

○大谷川グリーンパーク・自由広場の拡張について

難病支援について

荒川礼子議員（公明党）

問：シェーグレン症候群は130疾患の中には入っているが、特定疾患には認定されておらず医療費助成の対象になっていない。毎月の医療費も高額であり、生活のために何とか体



に負担の少ない仕事を探そうと通信教育で資格を取ったが、なかなか就職できないといった相談を受けた。

こうした難病の方々は、病気のために就職を断られることも多い。また、就職できたとしても、定期的に通院しなければならなかったり、体調が悪くなる確率も多かったりと、様々な不安を抱えている。

そこで、こうした難病の方の就労支援に対し、市はどのような独自の取り組みを検討しているのか。

答（健康福祉部長）：難病に

患されている方の就労支援については、障害者総合支援法の改正に伴い、障がい者の就労支援と同様に「障がい福祉サービス」を利用できることとなった。その内容は、事業所内や企業における作業や実習、適正に合った職場さがし等の支援を行う「就労移行支

援」と、通所による就労機会の提供や、一般就労への移行に向けた支援を行う「就労継続支援」である。

さらに、これらの障がい福祉サービスを利用する方は、市独自の支援としている「障がい福祉サービス施設等通所費助成事業」の対象になる。

この事業は、障がいのある方が、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して、就労支援施設へ通所する場合、交通費を全額助成するものである。

難病に罹患している方は、病気の治療方法や症状の程度によって様々な形態となっており、個々の障がい特性に応じた決め細やかな職業相談や職業紹介を行っている「ハローワーク」や「とちぎ難病相談支援センター」、「障害者就業・生活支援センター」等の関係機関との連携を図り、就労支援を進めていく。

（そのほかの質問）

○高齢者福祉について

○子どもの読書活動推進について

大雪に対する雪害対策について

山越一治議員（市民フォーラム志向）

問：30年に一度と言われる異常

気象により、今年2月に降り積もった雪は、全国各地で記録的豪雪となり、各地域の道路網はマヒ状態に陥った。当市での人的被害については、幸いにも死亡事故は発生しなかったものの、雪崩に巻き込まれて、10名の方が人的被害にあった。また、建物被害、道路被害、ライフライン被害、農業被害、林業被害、帰宅困難者等の被害が発生した。

今回の大雪に対し、道路の除排雪等の備えは十分だったのか、また、今後の対策について伺う。

答（斎藤総務部長）：除排雪対策が遅延した理由は、時間当たりの降雪量が多く、非常に重い雪質であったため、重機の除雪能力が通常作業に比べ半減したことが挙げられる。



除雪作業のようす

また、除排雪委託業者の手持ち重機不足、重機の老朽化による作業効率の低下、さらには、倒木の影響が大きな要因であった。

今後の、大雪対策については、今回の降雪により明らかにされた課題を関係各課で整理し、対策を検討している。その結果を踏まえ、関係機関との情報の共有を図り、緊急度、重要性による実施順位の整理、業者間での応援体制の整備など、迅速な対応ができるよう整備強化を図っていく。

問：市長は、各地域の特性に応じたオーダーメイド型の市政を目指すとしている。今後の豪雪に対する危機管理対策として、市内各地域の特性に応じた仮称「日光市雪害対策協議会」の設置を提案するが市長の考えは。

答（斎藤市長）：これまでも各地域の特性に応じた市政を行ってきたが、まだまだ不足していると感じたので、オーダーメイド型の市政というものを打ち出したが、今回の大雪の被害で、改めてその重要性を認識したところである。そこで、雪害対策協議会についても、各総合支所の担当課において、設立に向けた検討をしていきたい。

①家具転倒防止器具の取付支援を ②子どもの甲状腺検査について

福田悦子議員（日本共産党）

①問：阪神・淡路大震災では、約88%が家屋の倒壊、家具の転倒での圧迫死であり、家屋内での負傷者の内、家具などの転倒による負傷は約46%である。

地震災害に備え、東京都では障がい者や高齢者世帯に対し、家具転倒防止器具設置への助成を行い、全国でも同様の支援を行う自治体が増えていく。

障がい者や高齢者の安全確保に、家具転倒防止器具取付支援を提案するが、その対応は。

答（総務部長）：家具転倒防止器具の取付は、地震発生時の



災害を未然に防止する方策として有効である。自ら器具取付困難な高齢者や障がい者世帯に対しては、福祉部門の支援サービスの活用を含め、支援の仕組みづくりを検討する。

問：地震による家具等の転倒は、避難や救出のための経路を塞ぐことになるため、早急な対応が必要である。この支援の実施時期は。

答（斎藤市長）：福祉部門の支援サービス活用を視野に検討しているが、今年度中に実施できるよう努力する。

②問：子どもの甲状腺検査は、1月、2月に、対象者の12.3%、1713人が受検、結果は精密検査を要するB判定は18名、C判定3名であった。

甲状腺がんなどの発症はチエルノブイリ原発事故の経験からも、被爆後3～5年後に急激に増加する。子どもたちの健康を守る上でも今後の健康調査の継続、データの蓄積が重要となるが、今後の対策は。

答（斎藤市長）：対象者全員に郵送で個別通知をし、今年度から検査を8月と1月の2回実施する。周知方法や情報提供、検査の受けやすさに留意しながら、検査の継続を図っ

ていく。

問：検査は3千円の自己負担が必要であり、継続した検査を行うには、保護者負担を軽減すべきで、特に2人目、3人目の子どもたちへの負担軽減を図れないか。

答（斎藤市長）：子どもが2人、3人いる家庭がほとんど受けないと言うことであれば、軽減も考えていく必要がある。

（そのほかの質問）

○防災対策（雪害対策、防災無線設置）について

○足尾すのこ橋ダムの安全対策について

小倉町集客拠点施設の活用について

加藤優議員（市民の力）

問：「道の駅」の登録は、市町村長からの申請によって国土交通省で認定されることとなるが、その要件は、24時間利用可能な駐車場・トイレを有すること、情報提供施設を有すること、地域振興施設を備えていることである。

小倉町集客拠点施設は、それらの要件を備えていると思うが、「道の駅」登録に向けた市の考えは。

答（建設部長）：「道の駅」の認定を受けるためには、駐車

場や公衆トイレを無料で24時間利用可能な状況にする必要がある。

しかし、当該施設は、地域住民の居住エリア内に整備するため、夜間における車の出入り等による騒音防止の観点などから、道の駅の登録は難しいと考えている。

問：当該施設は、集客施設として整備するものである。夜間の出入りや騒音の問題はあると思うが、目の前に交番ができることもあり、防犯カメラの設置などの方法を検討することで、近隣居住者への影響も最小限に抑えられる。

道の駅として認定されれば、当市に通じる周辺道路に道の駅の看板を立てることができるし、様々な観光情報誌等にも掲載されることになり、集客効果が期待できる。



整備が進む小倉町集客拠点施設

また、市街地内にある道の駅は全国的にも例がなく、話題性もあると考える。

登録に向けた市長の考えを伺う。

答（斎藤市長）：当該施設は集客施設として整備されるものであり、いつでも多くのお客さんで賑わっていることが求められている。

しかし、居住地域内に整備される施設であり、生活の場に隣接していることも考慮する必要があると考えている。

施設の近隣住民や自治会、商店街等から、ぜひとも道の駅として登録してほしいといった強い要望等が出てくれば、騒音等の問題もクリアされるものと考えられるので、登録に向けた検討も考えられる。（そのほかの質問）

○次期総合計画について

歩行者・自転車専用道路整備計画の推進について

川村寿利議員（グループ響）

問：市では、毎年9月に市内を周遊するサイクルイベント「ツール・ド・日光」を開催しており、全国から多くの参加者があるが、市内には安心して練習できるサイクルロードが少ないため、市民の自転車愛好家の中には、参加を見



大谷橋からの風景

送っている人も多い。

市民の自主的なスポーツ活動を推進するために、本格的なサイクリング、ウォーキング、ジョギング等に利用できるレジャー施設として、霧降大橋から下流の開進橋までの約12kmの大谷川堤防両岸を、「歩行者・自転車専用道路」として整備する考えはないか。

答（建設部長）：近年の自転車利用環境の変化に伴い、歩行者と自転車双方の安全性の確保を目的として、通行帯を分離し、安全・快適な利用環境を創出することが求められている。

また、堤防上の道路は、河川の維持管理のためのものであり、自転車の利用も可能なものとするには、安全柵の設置が必要になるが、仮にその

ような安全対策を講じた場合は、河川管理に支障をきたすことになる。

これらのことから、堤防上の道路をレジャー施設として活用することは困難である。

問：堤防上の道路幅は3m以上あり、歩行者及び自転車走行としての幅員は十分確保できると共に、河川の有効活用や河川環境の維持向上からも歩行者・自転車専用道路として活用できないか、再度伺う。

答（建設部長）：先に述べた理由により、専用道路としての活用は難しい。

しかしながら、国は、地域の課題やニーズに対応した安全で快適な自転車通行空間を効果的・効率的に整備する「自転車ネットワーク計画」の策定を推進している。

当市でも、健康増進と観光振興を目的として、大谷川沿線道路を活用した「自転車ネットワーク計画」の策定を、次期総合計画に位置づけることも含め検討する。（そのほかの質問）

○道路整備の推進について





意見書



ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

《提出先》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣

我が国におけるウイルス性肝炎患者は350万人以上いると推定されています。しかし、ウイルス性肝炎患者に対する国の医療費助成の対象は、一定の抗ウイルス療法に限定されており、より重篤化した肝硬変・肝がん患者の入院・手術費用等は極めて高額に上るにもかかわらず、医療費助成の対象外となっています。

また、現在の制度では、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していない指摘が医師からもなされているため、障害者手帳の認定基準なども含め、患者の実態に応じた国の助成制度を創設するよう意見書を提出しました。

【求めた事項】

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

平成26年9月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 8月29日(金)～9月29日(月) 32日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
8/29	金	本会議	(開会)上程・説明
9/2	火	本会議	委員会付託
9/4	木	付託委員会	
9/5	金	付託委員会	
9/9	火	本会議	採決
9/11	木	本会議	一般質問
9/12	金	本会議	一般質問
9/16	火	本会議	一般質問予備日
9/18	木	決算審査特別委員会	
9/19	金	決算審査特別委員会	
9/22	月	決算審査特別委員会	
9/29	月	決算審査特別委員会・本会議	(閉会)

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。

【問合せ先】 0288-21-5140 (議会事務局直通)

こんな時、こんな物も、 議員の寄附禁止の対象となります



病気見舞い



お祭りへの
寄附や差入



地域の行事や
スポーツ大会
への飲食物の
差入



落成式
開店祝の花輪



秘書等が代理
で出席する場
合の結婚祝



秘書等が代理
で出席する場
合の葬式の香
典



葬式の花輪
供花



落町内会の集
会や旅行など
の催物への寸
志や飲食物の
差入



お中元や
お歳暮



入学祝
卒業祝

みんなで徹底しよう「三ない運動」

贈らない!

求めない!

受け取らない!

政治家や候補者が選挙区内にある者に対して寄附をすると処罰されます。有権者が寄附を求めることもできません。

総務常任委員会

総務常任委員会は、企画部の総合政策課・地域振興課・秘書広報課、総務部の総務課・財政課・行政改革課・管財契約課、各総合支所総務課、会計課、選挙管理委員会、監査委員会、固定資産評価審査委員会、公平委員会及び消防本部の所管に属する事項について、調査や審査を行う委員会です。

去る5月15日に委員会を開催し、関係各課から「平成26年度新規事業・重要事業」について説明を受けました。そして5月20日には、平成26・27年度の所管事務調査事項について検討を行い、6月5日の委員会で、『日光ブランド推進事業』『防災対策』『定住促進に向けた婚活支援』『公有財産の有効活用』の4項目について、所管事務調査事項として取り組むことになりました。

特に、『防災対策』における「防災行政情報システム」については、昨年度、改選前の委員による委員会で、執行部から提案のあった基本計画（原案）について調査研究しましたが、「システムの必要性は認めるが、現段階で予算を計上することは時期尚早である」との結論であったことから、今回、懸案事項として、引き続き調査・研究することとしました。



委員会審査のようす

今後、4つの事項を中心に、効果的かつ効率的な活動を行っていききたいと思います。具体的には、調査事項ごとに、執行部から事業内容の詳細説明を受けて調査を行うとともに、7月には先進自治体への視察を実施し、その取り組み内容等を確認して研究・検討を重ね、広域な日光市に相応しい事業の展開が図れるように、随時、執行部に提言等を行ってまいります。

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会は、初当選議員3名を含む7名の新たな体制で始動致しました。当委員会は、生活安全課、市民課、保険年金課、税務課、収税課、高齢福祉課、介護保険課、人権・男女共同参画課、生活福祉課、子育て支援課、健康課、及び各総合支所の市民福祉課を所管しています。

5月15日、所管する担当部署から、今年度の新規事業及び重要事業の説明があり、それぞれの事業について質疑応答を行いました。また、6月定例会において当委員会に付託された陳情第3号「「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情」、陳情第5号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」については、6月5日及び12日の2日間、それぞれ審査を行いました。

陳情第3号の審査においては、「4つ全てを採択することは難しいと思うので、もう少し時間をいただきたい」「入院ベッドの削減は、患者の追い出しにつながるなど今回の陳情については、すべて賛成」「地域における介護や医療の総合的な確保を図るための改革を実施しなくてはいけないという国の狙いだと思うので、この法案の実現を図ることが国の将来につながるので反対」など各委員から活発な意見が出されましたが、陳情内容については、更に調査研究を要することから、「継続審査」とすることに決まりました。

陳情第5号の審査においては、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、一部の療法に限定されており、より重篤化した肝硬変、肝がん患者に対する助成制度がないことに疑問を感じる。」さらには、「患者の多くは高額な医療費を負担せざるを得ない現状にあることから、患者の実態に応じた国の助成制度は必要なものであり、陳情者の願意に賛同できる。」との意見がだされ、採決の結果、「採択すべきもの」と決まりました。

当委員会では、今後重点的に調査する項目を市民ニーズを十分に把握した上で決定していきたいと考えております。

常任委員会

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会は、委員の顔ぶれも変わり新たな常任委員会として活動を開始しました。その中で、今年度から2年間にわたり重点的に調査する項目を、①「観光誘客について」 ②「再生可能エネルギーについて」 ③「商工業の活性化について」の3点に決定しました。

①「観光誘客について」では、昨年実施された4つの観光協会の合併に絡めて、各地域の特性を生かした新しい観光の形態と地域間連携、2020年に開催されることが決定した東京オリンピック・パラリンピックに向けてのインバウンド事業、観光と農業の6次産業化の推進などの融合・連携について調査を行います。

②「再生可能エネルギーについて」では、原発事故の教訓を踏まえ現在の化石燃料に頼り過ぎないクリーンエネルギー社会の構築を目指し、日光市としての取り組みを調査します。

③「商工業の活性化について」では、当市の重要な課題でもある雇用の確保・税収アップ、そして人口減少対策として大きなウェイトを持つ産業振興のための商工業の活性化についての取り組みを調査・研究します。さらに、所管事務調査に含めませんでした、前常任委員会で調査し提言した各地域の要望・提言・課題のフォローアップを実施していきたいと考えています。

6月定例会に常任委員会に付託された、陳情第4号「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請」については、非常に活発な論議が行われました。2回目の陳情審査の中で、提出者側の説明を受け、数多くの質疑応答の後に、「労働者の雇用条件は、現状を維持すべきである」、「必ずしも今回の改正は改悪とは認められない」、「未だ国において審議中である」などの意見が出され、採決の結果、継続審査となりました。今後さらに、研究・審査して結論を出したいと考えています。



委員会審査のようす

教育建設水道常任委員会

当委員会は、教育委員会、建設部、上下水道部の所管に属する事項について、調査や審査を行う委員会であり、平成26年度から27年度までの2年間に調査する項目を『スポーツ合宿誘致と施設整備』及び『自然災害対策』に決定しました。

『スポーツ合宿誘致と施設整備』については、4年後の韓国の冬季オリンピック、そして2020年の東京オリンピック・パラリンピック、さらには、2022年の栃木国体などのビッグイベントが開催されることに伴い、国内ではキャンプ地の誘致等に向けた活動が活発になってきています。選手・役員等の宿泊や観戦に伴う一定の経済効果やスポーツの普及、当市の知名度アップ、国際交流など幅広い効果が期待できますので、この機会を好機と捉えた対策が必要であると考えています。そこで、当常任委員会は、担当部課等のイベント開催計画や関係競技団体との連携、さらには、スポーツ施設の整備計画等について調査していく予定です。

次に、『自然災害対策』については、今年2月の大雪は、高齢者の方でもこれまでに経験したことがないような豪雪となり、除排雪の遅れや、倒木により車両の通行が不能になるなどライフラインへの被害も発生しました。幸いにも死亡事故は発生しなかったものの、雪崩に巻き込まれた方々もあり、また、建物被害やビニールハウスの倒壊など農林業にも被害が及ぶことになりました。

また、夏から秋にかけては、大型台風やゲリラ豪雨と呼ばれる大雨などがあり、低地の道路が冠水するなど、異常気象による被害が年々増えてきています。

これらのことから、国県道及び市道の維持管理・除排雪等の連携体制を調査研究することにより、県、業者、市の情報の共有化を図り、応援体制を構築する方法について、執行部に提言してまいります。



大雨による被害の現地調査

総務常任委員会

- ▶ 5月9日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月15日 ○平成26年度新規事業・重要事業について
- ▶ 5月20日 ○所管事務調査事項について
- ▶ 6月5日 ○付託議案審査

市民福祉常任委員会

- ▶ 5月9日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月15日 ○平成26年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月5日 ○付託議案審査(陳情)
- ▶ 6月12日 ○付託議案審査(陳情)

産業観光常任委員会

- ▶ 5月9日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月15日 ○平成26年度新規事業・重要事業について
- ▶ 5月30日 ○所管事務調査事項について
- ▶ 6月5日 ○付託議案審査(陳情)
- ▶ 6月12日 ○付託議案審査(陳情)

教育建設水道常任委員会

- ▶ 5月9日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月15日 ○平成26年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月13日 ○大雨による被害について
- ▶ 6月27日 ○大雨による被害現地調査に関する意見交換について

議会運営委員会

- ▶ 5月9日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月23日 ○平成26年第3回定例会について(陳情等)
- ▶ 5月28日 ○平成26年第3回定例会について(会期日程等)
- ▶ 6月13日 ○平成26年第3回定例会について(日程追加等)
- ▶ 6月19日 ○日程追加について



議員全員協議会

- ▶ 4月25日 ○議会人事について
- ▶ 5月7日 ○5月臨時会提出議案について
- ▶ 5月9日 ○日光市街並形成ガイドライン及びサイン計画について
- ▶ 5月28日 ○6月定例会提出予定議案について
- ▶ 6月3日 ○人事選考委員会の報告について
- ▶ 6月19日 ○平成26年度はっとトークについて

広報委員会

- ▶ 5月28日 ○正副委員長の互選
- ▶ 6月3日 ○7月発行議会広報紙について

本庁舎整備検討調査特別委員会

- ▶ 6月19日 ○正副委員長の互選

総合計画検討調査特別委員会

- ▶ 6月19日 ○正副委員長の互選

編集後記

四月の議会改選後、はじめての広報紙発行になります。合併してから3回の市議会議員選挙が行われ8年が経過し9年目を迎え、各議員とも各地域の想いと自分の政策をもって議会活動に臨んでいます。

目まぐるしく移り変わる現代社会の中で、市の将来像と近々の人口減少問題など課題は山積しています。

合併以前から現在に至るまで、様々な問題に直面し、その中でも東日本大震災など国を大きく捻じ曲げた問題などに対しては、日光市議会としてもその都度課題解決に取り組んでまいりました。

私達が関係する時代は歴史から見るとほんの一部分であります。しかし、その時代から次の時代へ無事につなげることが現代の私達に課せられた責務であります。

一期、与えられた使命を果たし次世代につなげる政治が今求められています。

(K・W)